

令和8年 2月1日

## 定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話で御予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話 : 0537-21-5524)

- ◎と き 令和8年2月4日(水)  
令和8年3月11日(水)  
10時00分~15時00分(12時~13時を除く)
- ◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3
- ◎持ち物
- ・身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)
  - ・委任状(代理の方が相談される場合)

税務課・福祉課・住民生活課

### 町税等の納期について(2月分)

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| ● 固定資産税            | 第4期 |
| ● 国民健康保険税(普通徴収)    | 第8期 |
| ● 介護保険料(普通徴収)      | 第6期 |
| ● 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 第7期 |


納期限 **3月2日(月)**までに納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。  
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

**町民生活センター会場****確定申告・町県民税申告について****●申告受付**

- ・期 間 2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝除く
- ・時 間 午前9時15分～11時30分 / 午後1時15分～3時30分
- ・備 考 申告は予約制です。下記の表を参考に予約してください。  
予約時間の5分前までに会場へお越しください。

**●予約方法**

	WEB 受付	電 話 受付
期 間	1月19日(月)～3月14日(土) ※申告希望日2日前の午後11時59分まで	1月26日(月)～3月16日(月) ※土日祝除く
時 間	終日	午前9時30分～正午 午後1時～4時
方 法	QRコードからお願いします。また、森町のホームページからもアクセスできます。 	予約専用電話【86-6309】にご連絡ください。つながりにくい場合は時間を置いてから、おかけ直してください。

**◎来場時のお願い**

収支内訳書(営業・農業・不動産所得がある人)や医療費控除の明細書、セルフメテイクेशन税制の明細書(医療費控除の特例を受ける方)は、事前に作成してご来場ください。申告会場での記入や、職員による代理作成はできません。

**◎町の会場で受付できない申告**

※これらに該当する申告をされる方は、磐田税務署の申告会場又はその他の方法で確定申告をしてください。

- |                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| ① 譲渡所得(公共事業以外の土地、建物の譲渡及び株式の譲渡等) | ⑥ 耐震、改修工事の住宅借入金等特別控除      |
| ② ①以外の分離課税となる所得                 | ⑦ 青色申告、消費税の申告、肉用牛(免税牛)の申告 |
| ③ 証券口座の取引に係る配当所得(今回から受付不可)      | ⑧ 贈与税、相続税の申告              |
| ④ 暗号資産の売却等による所得                 | ⑨ 過年分の申告                  |
| ⑤ はじめての住宅借入金等特別控除               | ⑩ 準確定申告(亡くなられた方の確定申告)     |
|                                 | ⑪ 雑損控除、災害減免               |

**◎税理士による無料税務相談について ※予約制です。**

- ・会 場 町民生活センター第一・第二会議室
- ・期 間 2月19日(木)、24日(火)、26日(木)
- ・注 意 時間はお一人30分間です。上記の表を参考に予約してください。

問い合わせ先 税務課 町民税係 85-6308

# 磐田税務署からの所得税等の確定申告のお知らせ

(税務課)

磐田税務署の確定申告会場への入場には、**入場整理券が必要です**(入場整理券で指定された日時以外は入場できません。)

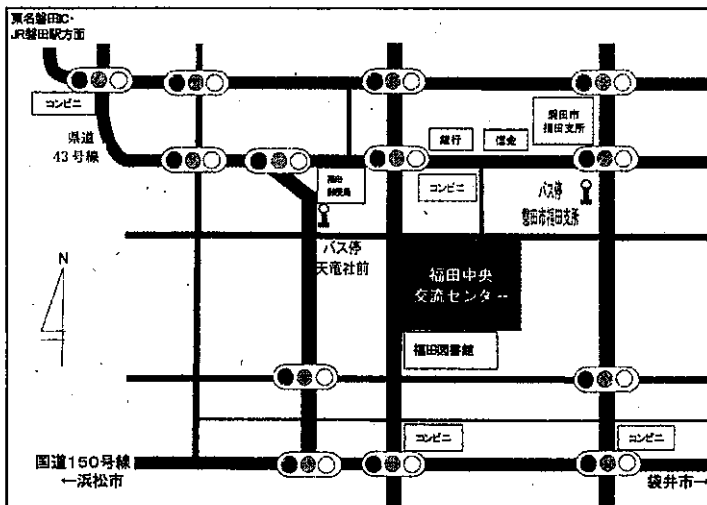
詳しくは「広報もりまち1月号」に掲載していますのでご確認ください。

## ◎磐田税務署の確定申告会場

開設期間	場所	時間	申告受付
2月16日(月)から 3月16日(月)まで ※土・日・祝は除く。	<b>磐田市福田中央 交流センター</b> (磐田市福田 1587-1)	午前9時～ 午後5時	<b>入場整理券が必要です。</b>

### <磐田市福田中央交流センター>

【会場案内図】



#### 会場へのアクセス

##### ●公共交通機関をご利用の方

遠鉄バス「磐田市立病院福田線」乗車  
バス停「天童社前」下車 徒歩約5分

##### ●お車をご利用の方

「磐田市福田支所」から南西に約300m  
カーナビで「福田中央交流センター」または  
「福田図書館」とお調べください。

### <入場整理券の取得方法>

1. LINE アプリによるオンラインでの取得の場合 (国税庁ホームページをご確認ください)  
相談希望日の14日前から2日前まで(土・日・祝除く。)取得可能です。

#### 【LINE アプリによるオンラインでの取得方法】

- <STEP1> LINE アプリから国税庁 LINE 公式アカウント(@kokuzei)を友だち追加
- <STEP2> 「トーク」画面から「確定申告相談の申込(個人の方)」を選択
- <STEP3> 静岡県、磐田税務署、会場及び来場希望日時を選択
- <STEP4> 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

2. 当日取得の場合

申告当日、午前8時30分から申告会場に入場整理券を配付します。

(注1) 入場整理券の配付枚数には限りがありますので、できるだけLINE アプリによるオンラインでの取得をおすすめします(なお、入場整理券は、午後4時配付終了です)。

(注2) 申告会場の駐車場の開錠時間は、午前8時です。開錠時間前の入口周辺道路での駐停車は、近隣住民の迷惑になりますのでご遠慮ください。

(注3) 申告会場の状況を磐田市福田中央交流センターへ問い合わせることはご遠慮ください。

### <問合せ先>

磐田税務署 電話0538-32-6111(自動音声)※「0」を選択してください。

# 資源ごみ拠点回収のお知らせ

住民生活課

家庭から排出される資源ごみは、各町内会等地域での収集を原則としますが、役場別館横でも回収しています。

対象者	町内に在住の方 個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。
日時	第2土曜日 第4土曜日 2月は 14(土)・28(土) 午前8時30分～午前10時30分 時間厳守
品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・製品プラスチック
場所	役場別館住民生活課横(本庁舎北側)
出し方	① 地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	② 汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③ ごみの分別方法については、各世帯に配布した「資源ごみ・埋立ごみ分別表」を参考にしてください。
注意事項	① 回収物は、町内の家庭から出た資源ごみに限ります。 事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	② 回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③ 台風等の荒天では中止となる場合があります。
	④ 開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらしてお越しください。
	⑤ 駐車場内での事故は、責任を持ちません。 アイドリングストップと安全運転を徹底してください。
	⑥ 回収時間を厳守してください。時間外は回収しません。 悪質な場合は、 <u>不法投棄とみなされます。</u>

\*問合せ先:生活環境係 電話:85-6314

# 2月8日(日)は 衆議院議員総選挙の投票日です



◆投票日当日の投票時間 午前7時～午後8時

◆投票できる人

- ・選挙期日において満18歳以上（平成20年2月9日以前の生まれ）の日本国民
- ・令和7年10月26日以前から森町に住んでいて、選挙人名簿に登録されている人

◆投票所と入場券

- ・投票所入場券は世帯ごとに郵送します。自分の投票所入場券を切り取って投票所へお持ちください。なお、受付時に身分証明書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書等）を確認する場合がございます。
- ・当日、期日前共に、入場券がなくても投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。

なお、国民審査は2月1日(日)から開始となります。

- ・期間：1月28日(水)～2月7日(土)の毎日(土・日も投票できます)
- ・時間：午前8時30分～午後8時
- ・場所：森町町民生活センター（森町役場敷地内）

※入場券の裏面に「宣誓書」の様式が印刷されています。入場券をお持ちで、期日前投票を利用される方は、あらかじめ宣誓書に氏名を記入して投票所にお持ちください。

◆選挙公報

選挙公報は、新聞折込みによる配布を行います。新聞を購読していない場合は、役場や保健福祉センターなど、公共施設に備え付けますのでご利用ください。また、希望する方には個別の郵送も行います。

◆投票の方法

- ・小選挙区選出議員(静岡第3区)：投票記載所掲示の「候補者名」
- ・比例代表選出議員：投票記載所掲示の「政党名」又は「略称」
- ・最高裁判所裁判官国民審査：辞めさせたい意思があれば「×印」

◆投票所 ※望月プラザもりの湯は、2月8日(日)臨時休館です。

投票区	投票所の場所	区域
第1	三倉総合センター（森町森林組合事務所・隣）	三倉地区
第2	大鳥居公民館（大鳥居町内会・地区集会場）	天方地区
第3	森町保健福祉センター（袋井消防署森分署・向側）	森地区北部
第4	森町町民生活センター（森町役場敷地内）	森地区南部
第5	一宮総合センター（一宮幼稚園・北）	一宮地区
第6	園田総合センター（園田地区コミュニティ防災センター）	園田地区
第7	飯田総合センター（飯田地区コミュニティ防災センター）	飯田地区

◆問合せ先 森町選挙管理委員会（役場総務課） 電話85-6300

# 上下水道課からのお願い

上下水道課

## ■電話番号が変わっていませんか？

日中に連絡が取りやすい電話番号の登録をお願いします。  
 漏水の疑いによる料金増加など、重要なお知らせをお伝えします。  
 電話番号の変更や固定電話解約時には、お手続きをお願いします。

## ■ご自宅の水道メーターの場所をご存じですか？

敷地内の地面（メーターボックスの中）に水道メーターがあります。  
 草が繁茂している、物の下敷きになっている、というような状態は、  
 故障や検針が困難となる原因につながります。  
 場所を把握し、日頃から適切な管理をお願いします。



問合せ 上下水道課 上水道管理係 電話0538-85-6326

検針について 手続きについて



# 頭の元気度無料測定のお知らせ

(福祉課)

以下の測定日について予約を受付けています。お気軽にお問合せください

と き	令和8年2月20日(金)	①午前 9時
	令和8年3月30日(月)	②午前10時
③午前11時		
④午後 1時		
⑤午後 2時		
		⑥午後 3時
		各枠お一人ずつ 対応

と ころ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

内 容 タッチエムという機械で測定します。

全部で20問、測定時間7分程度。  
 パソコンのタッチパネルで解答。



初めてでも大丈夫！  
練習できます。



問合せ・予約申込み 森町地域包括支援センター係 ☎85-6341

# 「袋井・森町合同手話奉仕員養成講座」受講生募集

福祉課

手話に興味のある方、手話通訳者を目指したい方を対象に「手話奉仕員養成講座」を開催します。

この機会に、あなたも手話を学んでみませんか？

令和8年度から袋井市と合同開催となり、1年で奉仕員になれるようになりました！  
ご興味のある方はぜひお申込みください。

【対象】 町内在住・在勤または在学の方（高校生以上）

【とき】 全46回

令和8年4月15日から令和9年3月24日の期間中  
毎週水曜日（祝日を除く）

午後7時30分～午後9時00分

※日によって時間帯が多少前後する場合がございます。

詳細は講座開催通知に同封するスケジュールをご確認いただくか、  
下記問合せ先までご連絡ください。

【ところ】 袋井市教育会館 三階会議室（袋井市新屋一丁目2番地の1）  
※講義（全6回）は月見の里 集会室A（袋井市上山梨4丁目3-7）  
に変わります。

【募集人数】 15人（定員になり次第〆切）

【費用】 テキスト代（実技＋講義） 4,290円(税込)

【申込み】 電話・FAX・メールまたは来庁にて氏名、住所、電話番号をお知らせください。

申込〆切 令和8年3月13日（金）

【問合せ・申込み先】

森町役場 福祉課 地域福祉係

電話：85-1800 FAX：86-6301

メール：fukushi@town.shizuoka-mori.lg.jp



ひとりで抱え込まず話してみませんか?  
～社会参加・登校等の不安を  
話せる場～

日時 令和8年2月20日(金) 13:30～16:30

会場 森町社会福祉協議会 相談室

申込方法

- ①右のQRコードから
- ②お電話・窓口で受け付け



問合せ 森町社会福祉協議会

☎ 0538-85-5769

相談無料・要予約です。  
福祉の専門職が対応します。

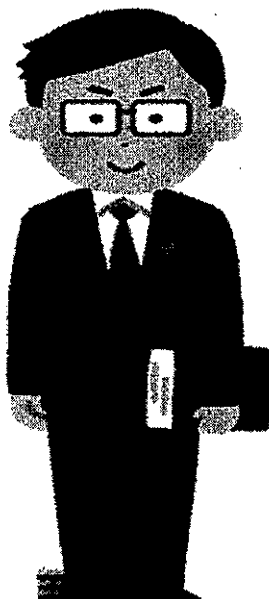


共催：静岡県（ひきこもり支援センター・発達障害者支援コーディネーター）・森町福祉課

森町社会福祉協議会

## 第3回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施する心配ごと相談所で、弁護士による相談の受付を開始します。相談は無料でお受けいたします。



- ・開催日：令和8年3月10日(火)
- ・予約開始日：令和8年2月2日(月)
- ・申込締切日：令和8年2月24日(火)
- ・開催時間：午後1時30分～午後3時30分
- ・相談時間：お1人様30分以内
- ・相談会場：森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
- ・相談員：弁護士
- ・お申込み：お電話によりお申し込みください。相談は予約制となります。次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
- ・親の遺産を兄弟でどう分ければよいかわからない。
- ・隣家の騒音や境界線のことで困っている。
- ・認知症の家族の財産管理について心配がある。など

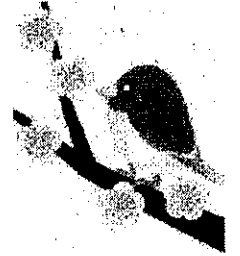
問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85-5769)

# 読み聞かせ会のお知らせ

森町立図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



記

日時 2月15日(日)10:30~11:00

場所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力:おはなしくまさん

前回はこんなお話を読みました

「どうぞのいす」

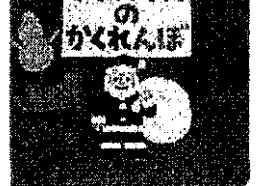
「クリスマスのかくれんぼ」

「くまじいちゃんのクリスマス」

どうぞのいす



クリスマスのかくれんぼ



森町学校図書館ボランティアが

読んでくれました。

☎ 森町立図書館 85-1113

9:00~17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

## 蔵書点検による休館のお知らせ

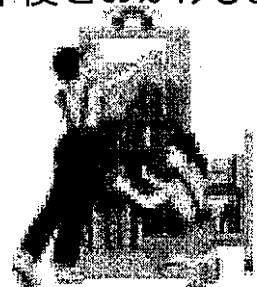
森町立図書館

下記の期間中、図書館は休館させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 期間 3月3日(火)~6日(金)

■ 本の返却について

本の返却は「貸本返却口」へお願いいたします。ただし、CD・紙芝居・大型絵本は開館日にカウンターへ返却してください。



☎ 問合せ 森町立図書館 ☎ 85-1113

森町

浜松医科大学寄附講座

参加費  
無料

# 地域包括ケア講座 講演会

2026年 3月 7日 (土)

13:30～15:00 (開場13:15)

講演①

骨粗しょう症と

せぼねの骨折

浜松医科大学 特任講師  
坂野 友啓 医師

講演②

手足のむくみと上手に

つきあうためのお話

浜松医科大学 特任講師  
佐野 真規 医師

会場

森町保健福祉センター 2階機能回復訓練室  
森町森50番地の1

申込み

福祉課窓口、電話、申込フォーム

対象

健康に興味のある方、医療福祉関係者等

参加の方は下の申込みフォームからお申し込みください /

申込フォーム



お問合せ及び申込みはこちら

福祉課地域包括支援センター係

tel 0538-85-6341

# お達者体力検定のご案内



あなたの「体力年齢」と「実年齢」を比べてみませんか?!

## お達者体力検定とは?

いくつになっても「自分のことが自分でできる」ように、自立して日常生活を送るために必要な以下の能力を、簡単な4つの項目で測定します。

<p><b>1</b></p> <p><b>歩行</b></p> <p>歩く、階段を上る能力</p>	<p><b>2</b></p> <p><b>身体調整</b></p> <p>更衣、入浴などの能力</p>	<p><b>3</b></p> <p><b>手作業</b></p> <p>家事、庭の手入れ、 編み物など趣味の能力</p>	<p><b>4</b></p> <p><b>姿勢変換</b></p> <p>立ち上がる、起き上がる、 座る能力</p>
--	--	---	---

対象者：町内にお住まいの40歳以上の方

月日：どちらかお好きな日をお選びください

① 3月10日（火） ② 3月24日（火）

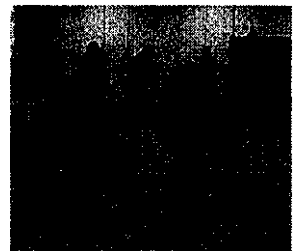
時間：午後1時30分～午後3時（受付：午後1時10分～）

会場：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

持ち物：水分補給の飲み物・汗ふきタオル・室内用運動靴

費用：500円

ご希望の方は、3月3日（火）までにQRコード  
もしくは地域包括支援センターへお電話または直接  
お申し込みください。



①歩行の検定



③手作業の検定



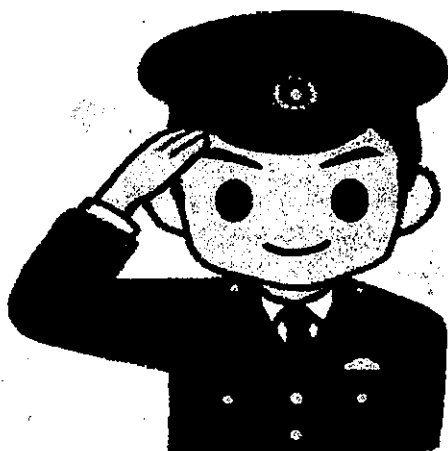
送迎が必要な方はご相談ください。乗って号（送迎ボランティア）がお迎えに行きます！

介護予防で若ガエル!!

申込み・問合せ先 森町地域包括支援センター Tel85-6341

令和8年初号  
**広報 森交番**

発信者 袋井警察署  
 森所在地  
 TEL 85-0110  
 署TEL 0538-41-0110



新年、明けましておめでとうございます

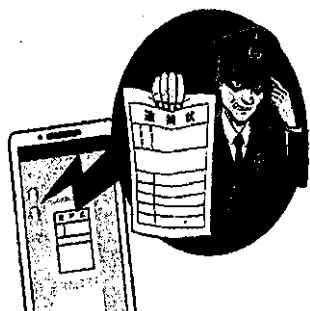
昨年中は、各種警察活動にご理解を頂き、皆様の協力があって、この森町の治安を共に守ることができました。

今年も森町の治安維持のために、森分庁舎職員一丸となって頑張っていきますので、引き続きご協力をお願い致します。

～ 森分庁舎一同より ～

森分庁舎より、2つお願いをします。

**1 特殊詐欺被害にあわないようにしましょう!!**



昨年中、森町内に住む皆様から

〇〇斤を騙る者から電話がかかってきた。

等と数多く寄せられました。さらには、その電話を続けると、

〇〇県警の〇〇刑事を騙る者

へと電話口の相手が変わり、テレビ電話で

偽の警察手帳や逮捕状

を見せられ、相手から

逮捕する！ご家族が悲しむぞ！

等と不安を抱かせられ、分庁舎に駆け込んできた方もいました。

こうした話は全て嘘です！他県の警察官から電話があったら、まず森分庁舎に連絡を！

※ そんなことで？恥ずかしい！と思わないで下さい。お金を取られてからでは取り返しがつきません！警察官に話して、それが嘘だと分かり、笑い話になればいいのです。

**2 運転には十分に気をつけましょう!!**

森町内では、残念なことに令和7年中に2件の死亡事故が発生してしまいました。

その2件とも、道路を横断中の歩行者と車が衝突し、命を落としています。

皆様のご家族が、事故の被害者にあつた場合を考えて下さい。

どうかゆとれを持ち、安全運転をお願いします。

## 広告と異なる商品が届くネット通販に注意

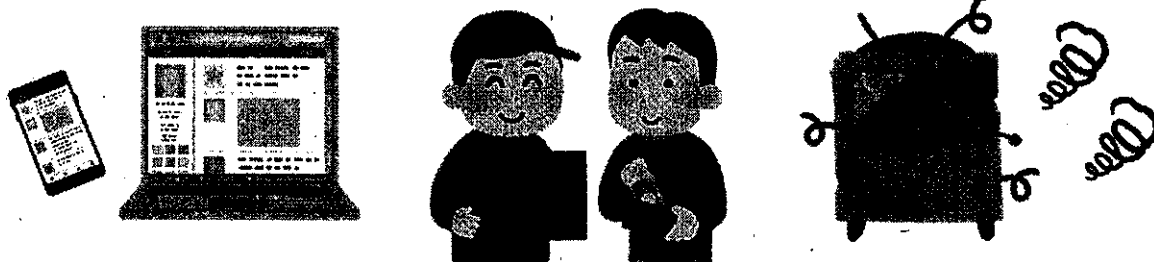
消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

インターネット通販のトラブルに関する相談が、全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

こんな相談事例があります



国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターを SNS 広告で見つけた。2 台購入すると値引きされるとのことだったので、2 台（約 8 千円）注文し、代引き配達で受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。



### 消費者へのアドバイス

- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。
- 相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。
- メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。
- 代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かっていても宅配事業者から返金や補償を求めることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。
- 疑問や不安を感じたときや、トラブルが生じたときは、すぐに役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください!

問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係） 電話 85-6319



森町主催

# シニア向け スマホ講座

参加  
無料

1回目

2回目

3回目



## 対象者

町内にお住まいで  
全3回連続で参加できる方

## 会場

森町総合体育館 2階研修室

## 持ち物

ご自身のスマートフォン

## 定員

20名 (先着順)

こんなことが  
学べます



- 基本操作
- インターネット  
アプリの使い方
- 安心安全対策

お申し込みはこちら(定員に達し次第受付終了します)

- 受付期間 2月2日～2月24日
- 申込方法 電話又はWEBフォーム
- 窓口 政策企画課デジタル推進係  
(☎ 85-6305)



カメラ機能を開いて  
こちらをかざして  
読み込んでください。

# 思いやり人権ニュース

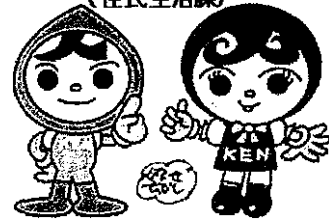
袋井人権擁護委員協議会 (静岡地方法務局袋井支局内)

電話：0538-42-3545

第41号 令和8年2月1日発行

【回覧】

(住民生活課)



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

「人権作文・人権ポスターコンテスト」へ  
たくさんの応募を、ありがとうございました！！



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

人権擁護委員協議会では、人権について理解を深めていただくよう、例年、中学生の「人権作文」と小学生の「人権ポスター」の募集をしています。今年も、皆さまからたくさんの応募をいただきありがとうございました。入賞した「人権ポスター」は、人権週間に合わせて各所を巡回し、展示をさせていただきました。

## 中学生人権作文コンテスト

【県大会へ推薦】

参加5校、応募総数編159編の中から20編が入賞し  
その内、2編を県大会へ推薦し優秀な成績を収めました！！

### 全国中学生人権作文コンテスト静岡県大会

最優秀賞(静岡地方法務局賞)受賞	袋井市立袋井中学校 3年 阿部 彩子
奨励賞受賞	袋井市立袋井中学校 3年 寺岡 由奈

## 人権ポスターコンテスト

【最優秀賞の作品】

参加11校、応募総数77点の中から18点が入賞し、  
最優秀賞1点、優秀賞5点が選ばれました！！



袋井西小 5年 串田わかな

最優秀賞	袋井市立袋井西小学校	5年	串田わかな
優秀賞	袋井市立袋井西小学校	5年	川村 愛莉
	袋井市立袋井北小学校	6年	縣 南都
	袋井市立高南小学校	6年	大谷 哉人
	森町立飯田小学校	6年	相羽 千寿
	森町立飯田小学校	6年	井上 紗綺

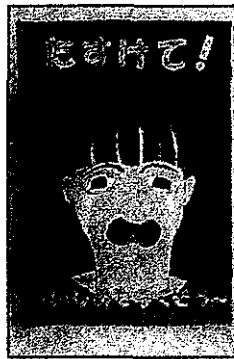
【優秀賞の作品】



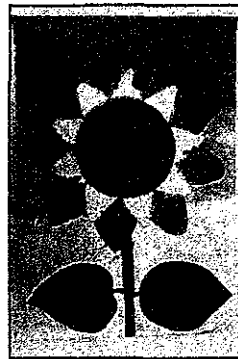
袋井西小 5年 川村 愛莉



袋井北小 6年 縣 南都



高南小 6年 大谷 哉人



飯田小 6年 相羽 千寿



飯田小 6年 井上 紗綺



# 幼稚園・小学校・鼓涛学級で、「人権教室」を開催しました



人KENまもる君  
人権イメージキャラクター

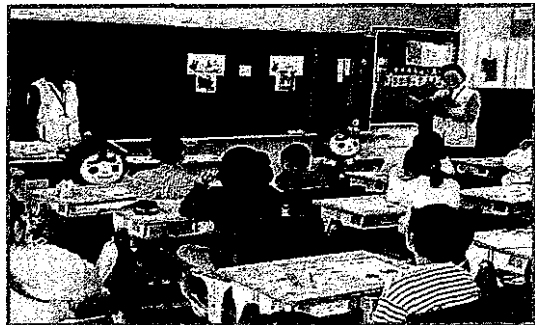


季節の代わりに人権に関する言葉を入れた「みんなで作ってみよう人権俳句」講座を実施しました

7/9(水) 笠原鼓涛学級(高齢者)



11/6(木) 飯田小学校4年生  
11/7(金) 袋井西小学校4年生



10/8(水) 浅羽西幼稚園



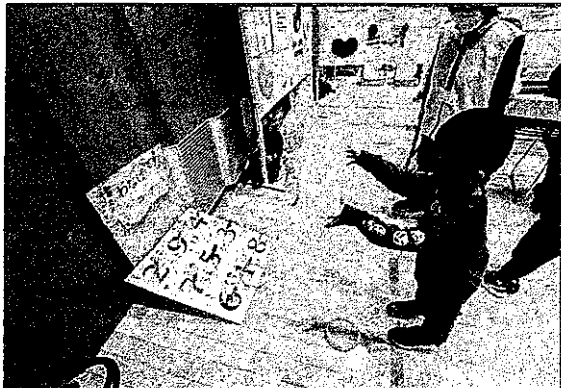
幼稚園では、まもる君・あゆみちゃんのバルーンと一緒に「世界をシェアせに」を合唱  
小学校では、絵本「スマホをひろったにわとり」やお話「ぼくはどうすればいいんだろう」を聞いて、人間関係の大切さやイジメについて考えました



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

## 地域のイベントで人権啓発活動を行いました

11/9(日) ふれあい夢市場

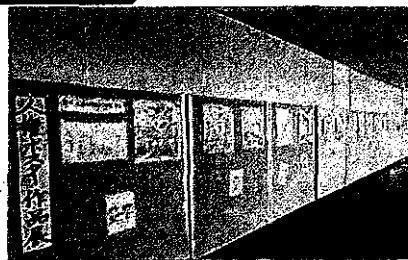


11/16(日) もりもり2万人まつり



## 人権ポスター展が巡回しました

- 月見の里学遊館 (10/28 ~ 11/2)
- 袋井市立図書館 (11/4 ~ 11/11)
- 森町文化会館 (11/12 ~ 11/18)
- メロープラザ (11/20 ~ 11/27)



人KENまもる君  
人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

入選した18作品を  
展示しました。

# Spill the Tea

VOL.6 JHS

Happy New Year! Welcome to 2026!

How was your winter vacation? What do you usually do? In North America, we enjoy New Year's and Christmas. There are many different Christmas traditions.

Which ones are true (O) and which ones are false (X)?

Let's have a great year!

Ugly Christmas Sweater



During Christmas, people wear crazy sweaters. It is a lot of fun and many people laugh.

The Christmas Pickle



On Christmas morning, the first person to find the Christmas pickle in the tree gets money.

White Elephant Gift



At a Christmas party, everyone brings a secret present. Take turns opening presents. You can keep it or trade it once.

Santa's Sack of Money



Santa Claus leaves money for children after he eats his cookies and drinks his milk.

## MERRY CHRISTMAS

\*たて、横、ななめ、どの向きでもOK。  
複数の単語が重なるときもあるよ。

- ◇ ham
- ◇ hot cocoa
- ◇ lights
- ◇ milk
- ◇ presents
- ◇ red
- ◇ reindeer
- ◇ Santa
- ◇ sleigh
- ◇ snow
- ◇ snowman
- ◇ star
- ◇ toy
- ◇ tree
- ◇ turkey
- ◇ white

- ◇ angel
- ◇ bells
- ◇ candy cane
- ◇ Christmas
- ◇ cookies
- ◇ December
- ◇ elf
- ◇ green

Christmas Word Puzzle grid:

```

a
n s s
a t t
h n h n e
r g g e b
t e e i s e w
r b l l e l o
d e m e n r l n r
c e e a c p s s e
h o t c o c o a t e f
u o y e e o k o u d l
f y d f d h m i l k n e i
m n t u r k e y k e i n r
n a m w o n s i f w n e e r g
c h r i s t m a s t a r t s i
e t i h w
s a n t a
    
```

How many can you see?

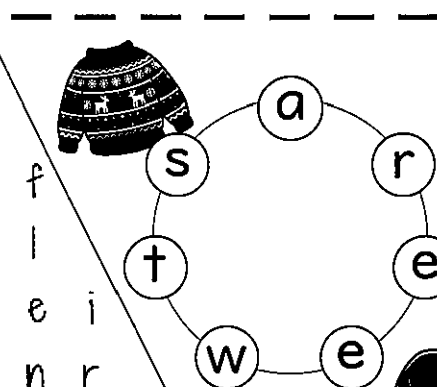
stars

showmen

Christmas Word Puzzle:

例を参考にして、アルファベットが星形になるように線で結び、イラストを表す英単語を完成させましょう。

s a n t a



# Spill the Tea

Elementary  
Vol.6



あけましておめでとう。2025年は、楽しい一年間をありがとうございました。新年もよい年でありますように。皆はどうやってお正月を過ごしていましたか。神社に行きましたか。お雑煮を食べましたか。お年玉をもらいましたか。日本には、お正月の伝統がいろいろありますね。他の国の人には、どうやってお正月を過ごすのかな。ちょっと習ってみよう。



Kransekage

(リースケーキ)

輪の形をしたアーモンドのお菓子を重ねているデザート。



Toshikoshi Soba

昔、そばは切りやすいから「今年一年の災厄を断ち切る」という意味を持っていた。



Vasilopita

(バジルケーキ)

一つのコインが入っているケーキ。コインを見つけると、幸運をもたらす。



Pancit

(長生き春雨)

お正月に長い春雨を食べたら、穏やかな一年になると信じられている。

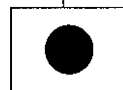
The Philippines



Greece



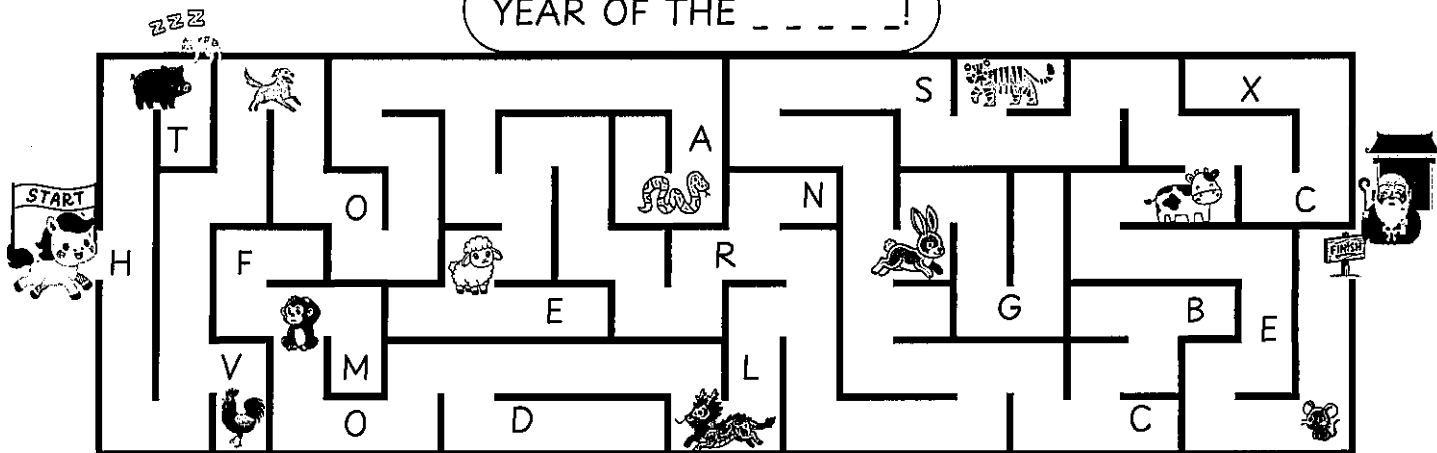
Japan



Denmark



YEAR OF THE \_ \_ \_ \_ !



Happy New Year!

Thank you for your hard work.

I am excited for next year!



Happy \*New\* Year



Happy New Year!

Let's enjoy English together again!

Good luck in 2026!  
From  
Gwenyth Andrusiak

Happy New Year!

We wish everyone a joyful and healthy year ahead.  
Let's continue to learn, grow and do our best together in 2026.

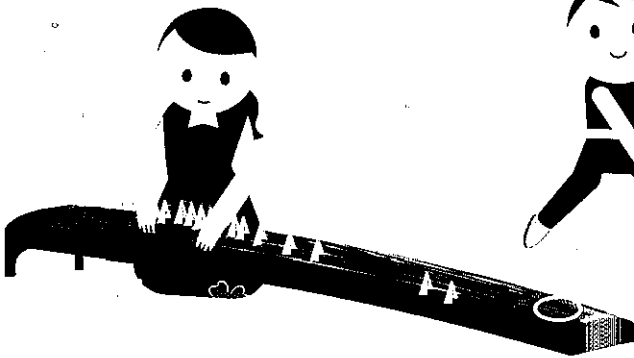
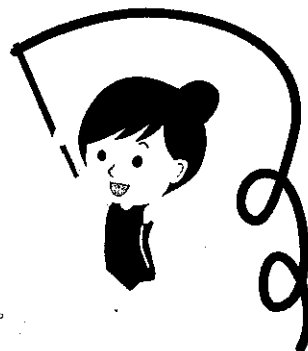


第28回  
森町文化の  
舞台フェスタ

入場  
無料

令和8年 3月15日(日) 開場 12:30 開演 13:00

会場 森町文化会館三キホール 大ホール



出演団体

VIVO(ビーボ)ピアノ教室

渡辺バレエ教室

チアダンスチーム フラワー

フロル新体操クラブ

旭が丘中学校吹奏楽部

森中学校 音楽部

ダンスコミュニティ loop(ループ)

ダンススクール ゲットアヘッド

DoReMi Fun (ドレミファン)

お問い合わせ

森町文化会館 〒437-0215 静岡県周智郡森町森1485 TEL 0538-85-1111

休館日/月曜日 ※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日 <https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/>

令和8年2月

No.135

# 磐周納貯だより

編集

磐周納税貯蓄  
組合連合会

## 令和7年度

# 「税に関する作品」入賞者発表！

### たくさんのご応募ありがとうございました。

当連合会では、毎年小中学生の租税教育の一環として、習字・ポスター・作文を募集しています。本年も多数の応募をいただき、税に関する理解と関心を深めることに大いに役立ったものと、関係者一同喜んでおります。

作品募集にあたり、ご協力をいただきました各学校の先生方及び各関係機関の皆様方に厚くお礼申し上げます。

今回応募された作品のうち、上位入賞者作品をご紹介します。

### 作文の部

東海納税貯蓄組合  
連合会長賞



向陽中学校 三年  
青島 佑樹  
「未来を創る税金」

### ポスターの部

静岡県納税貯蓄組合  
連合会長賞



袋井南小学校 六年  
加藤 栞那

### 習字の部

静岡県納税貯蓄組合  
連合会長賞



浅羽北小学校 六年  
前嶋 咲歩



### 募集結果

習字の部	35校 493点
ポスターの部	16校 31点
作文の部	13校 502点
計	1,026点



習字の部

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞

未税来と

袋井南小 六年 永田梅乃

袋井南小 六年 永田 梅乃

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞

未税来と

豊岡北小 六年 西田琴音

豊岡北小 六年 西田 琴音

静岡県納税貯蓄組合連合会会長賞

未税来と

袋井東小 六年 鈴木結衣

袋井東小 六年 鈴木 結衣

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞

未税来と

磐田北小 六年 小柳文乃

磐田北小 六年 小柳 文乃

東海税理士会磐田支部長賞

未税来と

大藤小 六年 喜多美琴

大藤小 六年 喜多 美琴

公益社団法人磐田法人会会長賞

未税来と

富士見小 六年 中島李香

富士見小 六年 中島 李香

磐田税務署管内青色申告会長賞

未税来と

袋井南小 六年 太田鈴乃

袋井南小 六年 太田 鈴乃

磐田税務署長賞

倉田 芽衣 (富士見小 六年)

磐田財務事務所長賞

松本 琉花 (竜洋北小 六年)

磐田市長賞

森田 優芽 (青城小 六年)

袋井市長賞

水野 紗良 (山名小 六年)

森町長賞

鈴木 日向 (宮園小 六年)

魅力ある農業を創り、地域とあゆむJA



JA遠州中央のInstagram  
フォロー&いいねお願いします!

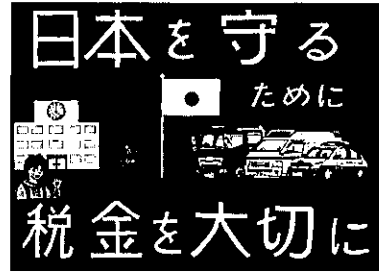
とぎめぎネットワーク  
JA遠州中央

〒438-0086 静岡県磐田市見付3599-1

JA遠州中央

ポスターの部

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞



豊岡北小 六年  
鈴木 愛華

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞



長野小 六年  
梅村 希望

磐周納税貯蓄組合連合会会長賞



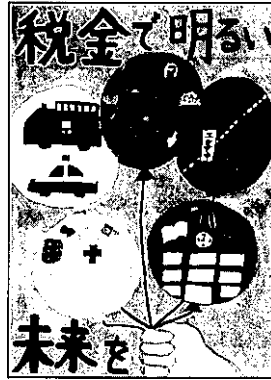
浅羽東小 六年  
久野 こと葉

磐周納税貯蓄組合連合会優秀賞



袋井西小 六年  
牧瀬 結翔

東海税理士会磐田支部長賞



三川小 六年  
鶴見 真歩

公益社団法人磐田法人会会長賞



青城小 六年  
大久保 咲幸

磐田税務署管内青色申告会長賞



富士見小 六年  
青木 壯志郎

磐田税務署長賞

石黒 日菜実 (山名小 六年)

磐田財務事務所長賞

岩本 遥 (山名小 六年)

磐田市長賞

藤原 舞緒 (青城小 六年)

袋井市長賞

守屋 歩香 (袋井南小 六年)

森町長賞

鈴木 日向 (宮園小 六年)

あなたの  
スマホが通帳に。

手続きも、残高確認も、アプリでかんたん！



浜松いわた信用金庫アプリ  
夢おいプラス

ホームページをチェック！



浜松いわた信用金庫

はみい

作文の部

東海納税貯蓄組合連合会長賞

向陽中学校 三年 青島 佑樹

「未来を創る税」

僕は本が好きなので、よく書店に行つて本を買う。そこでもいつも気になつて

「税がないと生活が一変してしまうよ。それに税金は消費税以外にもいろいろ納めているよ。例えば所得税とか、住民税とか。」なぜ税で生活が変わるのか、なぜこんなに税を納めさせるのか疑問に思ったが、その答えは学校で税理士さんを迎えて行つた租税講座にあった。

まず、納税は日本国憲法に定められた国民の義務であると教えられた。これは小学校の時に学んだことだが、さらにはこの納税が民主主義の基本になつて

また、租税講座では税の集め方について学んだ。消費税は商品に対して食料品などを除く一律十パーセントの税率だが、所得税などは一人一人の負担する能力に応じて割合を変える累進課税という制度をとつて

切だと学んだ。租税講座で、税は日常を守る重要な役目を果たし、公平な集め方を

使つてもらう。そのために僕たちができることは何だろうか。それは政治に参加することだと思える。今は十八歳以上が選挙権をもつて

これからの未来を創る税。しっかりと納めることはもちろん、僕たちが政治に関心をもち税について考え続けることが大切だ。なぜなら、これからの未来を創るのは他でもない僕たちだからだ。

静岡県納税貯蓄組合連合会長賞

豊岡中学校 三年 佐津川 莉子

「怪我と私と税」

「また通うことになるのかな...」私の心は、不安な気持ちでざわついた。バスケットボールをしている私は、中学生になつてから怪我が続き、通院することが多くなつた。良く

ち込んだ。

そんな時、ふと会計時に、自分の支払いの自己負担がないことに気づいた。帰宅してすぐに親に確認し、これも医療費助成という制度について知った。

以前の私は、ありがたいことにとっても健康で、継続して病院に行くことがなかった。そして中学生になつてから、自分で会計手続きをする機会ができたことで、改めて気づくことができたのだ。

公共の制度ということ、この助成制度の財源は、税金である。不用な診察を受けたいということはもちろん大前提だが、必要な時に必要な治療を受けられるということは、とても大きな安心感に繋がる。

思えば、私が普段生活している中でも、税金によつて支えてもらつて

今までも、税に関することをニュースで見たり、学校で学んだりする機会

経営者の皆さまへ 一法人会のご案内 税に強い経営者が次世代を支える! 国や社会に貢献する経営者の団体として様々な活動を行っています

はじめませんか! 節税と安心の 青色申告 青色申告会 青島支部 ☎0538-32-2261 豊田支部 ☎0538-36-0121 袋井支部 ☎0538-42-6151 浅羽支部 ☎0538-23-2440 森 支部 ☎0538-85-3126

はあったが、なんとなくもつと先のよ  
うな感じがしていた。しかしこれから  
は、自分の生活に身近なものとして考  
えたり、税の使いみちに関心を持つた  
りしていくことも大切なことだと思っ  
た。

私が、また通うことになるのかな、  
と通院中に抱いていた不安は、色々な  
ことを知るうちに、今は支えてもらっ  
ている感謝に変わった。怪我をしたこ  
とは辛かったけれど、そのおかげで税  
と私の関わりを知ることができて良か  
った。

**豊田中学校 三年 千葉 柚月**

「税金は世界の子どもを救う！」

僕たち日本の子どもは、小学校や中  
学校あたりまえのように勉強をして  
います。でも世界を見てみると、学校  
に通いたくても通えない子どもがたく  
さんいます。国連の発表によると、世  
界には今でも一億人以上の子どもが教  
育を受けられていないそうです。この  
ことを初めて知ったとき、僕はとても  
驚き、なぜそんなことが起きているの  
かを考えました。

たとえば、アフリカの一部の国では、  
学校まで何時間も歩かなければいけな  
い地域もあります。先生が足りなくなっ  
たり、黒板や教科書すらない学校もあ  
ります。さらに、家庭がとても貧しく  
て子どもが働かないと生活できない場  
合もあると知りました。僕たちにとっ  
てはあたりまえのことが、世界の子ども  
たちにとっては「夢」であることに、  
僕は大きなショックを受けました。

日本では、税金によって義務教育が  
支えられています。教科書も無料で配  
つてもらえるし、学校もきれいで安全  
です。こうした教育を受けられるのは、  
自分の親だけでなく社会全体が「税金」  
を使って支えてくれているからなのだ  
と知りました。そして日本の税金の一  
部は「ODA(政府開発援助)」という形  
で教育に困っている国を支援するため  
にも使われているそうです。例えば、

学校を建てたり先生の育成を手伝った  
りする活動です。

もちろん、日本にも課題はあります。  
少子高齢化や物価の上昇など、税金の  
使い方はこれからますます重要になっ  
ていきます。けれど、だからこそ将来  
の社会をつくる「教育」という分野に  
は、国内だけでなく国際的にも目を向  
け、力を入れていく必要があるのでは  
ないかと僕は思います。教育を受けな  
ければ子どもたちは未来への希望を持  
つことが難しいと思うからです。

僕は、日本の税金の一部を世界の子  
どもたちの教育のために使い続けて  
ほしいと思います。それは遠い国の話  
のように感じるかもしれませんが、実  
は僕たちの暮らしにも関わってくるは  
ずです。教育を受けた子どもが増える  
ことで、世界の貧困や争いが減り、平  
和で安定した未来をつくることができ  
ると思います。

税金は、ただ「取られるお金」では  
なく、「みんなの未来を支えるお金」  
だと思っています。僕たちも将来働いて税  
金を納める立場になります。そのとき  
には、自分の納めたお金をどのように  
使ってほしいですか。しっかりと考える力  
を持つてほしいです。そして世界の子ども  
たちと繋がっていることを意識しな  
がら、日本の役割について考えていき  
たいと思います。

**豊田中学校 三年 内山 結渚**

「税金が豊か豊かな自然」

日本は、国土の約七割を森林が占め  
ており、その豊かさから「森林大国」  
とも呼ばれるほど自然が豊かな国だ。  
そんな日本には、現在およそ五十種類  
の税金があるが、令和六年度より新た  
に「森林環境税」が導入されたことを  
ご存知だろうか。森林環境税は、地球  
温暖化の原因である温室効果ガスの排  
出を削減することや災害を防ぐことを  
目的とした、森林整備のための資金を  
安定的に得る必要があるという観点か

ら、国税の一つとして導入された税金  
である。森林には、地球温暖化の防止  
や洪水、土砂崩れといった災害を防止  
する役割などがあり、非常に重要な働  
きがある。そのため、森林整備を行い、  
森林を守っていくことが大切であり、  
森林環境税が導入されたのである。こ  
のことに、日本各地で様々な事業  
が行われ、その事例も報告されている。  
例えば、森林率の全国一位を誇る高知  
県では、長期間手入れがされていないか  
つた森林地域の整備を行い、さらに人  
材育成にもつながる取り組みを行った  
との報告がされている。その他にも全  
国では、災害に備えるための環境整備  
の実施、地域の小学生に森の保全の大  
切さを伝えるプロジェクトの推進など  
多くの事業が行われ、森林環境税が幅  
広く活動に役立てられているようだ。  
だから私は、森林環境税は、日本の森  
の豊かさを未来へ繋ぐ架け橋のような  
存在なのではないかと思う。もし、森  
林環境税がなかった場合、守っていく  
べき貴重な森林資源が失いかげない状  
況になってしまうかもしれないのだ。  
このようなことから私は、税金を納

めることの大切さと意義を感じた。さ  
らに、森林をはじめとする自然環境、  
そして私達の暮らしが税金によって支  
えられているという一面に気付くこと  
もできた。

私達が今、こうして安心して生活で  
きる環境に恵まれているのは税金のお  
かげである。つまり、税金と私達の暮  
らしはとても密接な関係にあり、税金  
があるからこそ私達は便利に生活をす  
ることができている。また、税金につ  
いて改めて考えてみると、森林環境税  
には日本の森林を整備し、環境を保全  
するということの意味があるように、税金に  
は一つひとつ大切な意味があるとい  
うのだ。税金は、「納めなければい  
けないもの」と思ってしまうが、税金が  
税金の用途や意味を考えてみると、税  
金は私達の暮らしを支えてくれる、税  
金も安心して暮らすことのできるよ  
う良い国づくりのためには、私達が税  
金の意義や役割をきちんと理解して納  
税することが大切だ。

**【豊田納貯蓄組合連合会 賛助会員】**

- 当連合会の活動にご賛同をいただいている方々です。  
(五十音順 敬称略)
- 有限会社 安心総合保険
  - 株式会社 石川建設
  - 今田屋
  - 大阪屋薬局
  - 大竹 伸明
  - 太田 祥吾
  - 株式会社 金重
  - 神谷 友洋
  - 環吉
  - 株式会社 クリエイト やまたか
  - 鈴木久市税理士事務所
  - 高田労務管理事務所
  - トータル開発

- 豊田開発
- 乗松 保臣
- 橋本労務管理事務所
- 原会計事務所
- 有限会社 富士見不動産
- 前嶋電気工業社
- 松井 隆
- 窓プランニング名古屋
- 丸尾興商 株式会社
- 森上 達幸
- 株式会社 山岡産業
- 株式会社 ルマン・オート

国税の納付は、  
簡単・便利な  
**ダイレクト納付**  
をご利用ください

国税庁

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算データ等の送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。詳しくはこちら

豊田納貯蓄管内青色申告会長賞

- 豊田納貯蓄管内長賞
- 宮沢 音(豊田中 三年)
- 武田 一麦(旭が丘中 三年)
- 豊田財務事務所長賞
- 高屋敷 駿太郎(豊田第一中 三年)
- 豊田市市長賞
- 小林 芽生(豊田第一中 三年)
- 袋井市長賞
- 名波 優(袋井中 三年)
- 森岡長賞
- 内藤 日葵(旭が丘中 三年)
- 東海税理士会豊田支部長賞
- 岩淵 羽奏(周南中 三年)
- 公益社団法人豊田法人会長賞
- 宮坂 恵(周南中 三年)
- 豊田納貯蓄管内青色申告会長賞
- 櫻井 舞花(豊田東中 三年)

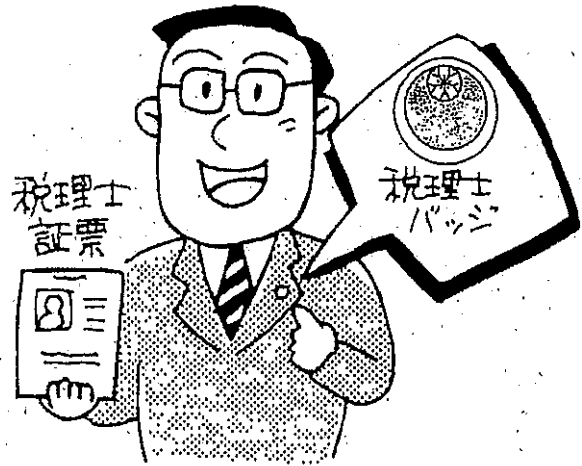
税理士は身近な税の専門家

# 税金のことは 税理士へ

税理士は、「税務書類の作成」、「税務代理」、  
「税務相談」の業務を行う専門家です。  
税理士資格のない人がこれらの業務を行うことは  
法律で禁止されています。

◎税理士は最も信頼できる  
税の相談相手です。

◎税理士は秘密を守ります。



## 税務指導所を開設

無料で税務相談、記帳指導を行っています。  
事前に予約をお願いします。

【開設日:4~12月の毎週火曜日】

## 東海税理士会 磐田支部

〒438-0078 磐田市中泉1232-11  
TEL(0538) 33-9388 FAX(0538) 33-9389

納税者の皆様へ

## 県の税金はスマホでも納付できます！

県税は、銀行やコンビニエンスストアの他、クレジットカード※、スマートフォン決済アプリ  
(PayPay・ファミペイ・au PAY・楽天銀行アプリ) などでも納付できます。

詳しくは、右下のQRコードから県のホームページをご覧ください。

※クレジットカードによる納付は手数料が必要となります。

税目	納期
自動車税種別割	5月
個人事業税	定期(8月・11月)、随時
不動産取得税	随時

～お問合せ～ 静岡県磐田財務事務所

課税課 0538-37-2211(自動車税種別割)

2221(個人事業税)・2222(不動産取得税)

納税課 0538-37-2217

県ホームページはこちらから



学んでおこう!

# 消費生活キホン

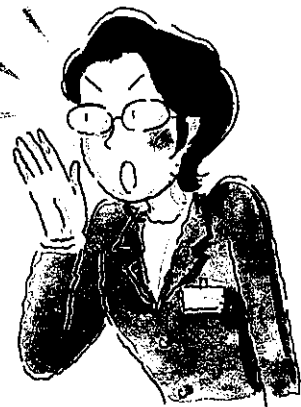
## GUIDE ガイド

監修/横浜国立大学名誉教授 経済学博士 西村 隆男



ちよつと待って!

消費行動についてきちんと知って対処しないと大変なことになります!



消費生活相談窓口(森町役場2階産業課内)

☎0538-85-6319 (月~金、8:30~17:15 祝日及び年末年始は除く)

# あなたも消費者のひとりです!

商品やサービスを購入して使用する人は全ての人が消費者です。消費者には、必要なものを自由に選び購入する「権利」がありますが、同時に、代金を支払う「責任」や市民として自分の消費行動が社会に与える影響について自覚する「責任」があります。これから社会で活躍するみなさんには、自立した消費者市民を目指して自ら学び行動することが求められます。



## 契約とは何だろう?

「契約」とは、法的拘束力のある約束のことで、以下のような場合に契約成立となります。契約書を交わすことなく口約束でも成立します。

**例** お店で商品をレジに出し、店員さんがレジを打った。

⚠️ 売買契約は成立! 不具合があったとき以外は返品できません。

**例** 街頭で勧誘されてエステの契約書にサインした。

⚠️ 印かんを押していなくても契約は成立します。気軽にサインしてはいけません。

**例** ウェブ上でコンサートのチケットを申し込み、承諾メールが届いた。

⚠️ この時点で契約は成立します。購入ボタンを押す前にしっかり内容を確認しましょう。

## 消費者として心がけたいこと

### よく考えて購入しましょう!

ものを買うときは、本当に必要なものかどうかじっくり考えてみましょう。「安いから」と必要以上に買いすぎてはいけません。

### 契約書はしっかり読みましょう!

署名をしたり、ウェブ上で承認ボタンを押してしまうと、契約書の内容を承諾したことになります。契約書は必ず隅々まで読みましょう。

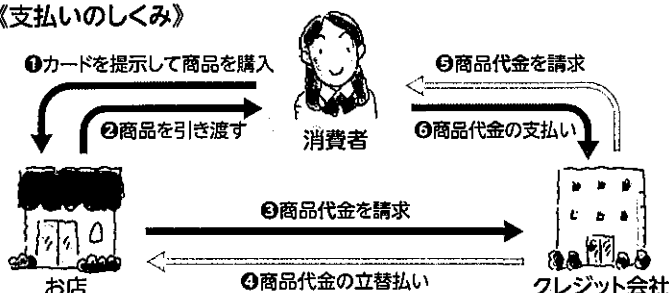
### 環境などに配慮して選んで!

なぜ安いのか疑問を持つことも必要です。品質や環境・人権への配慮などを考え、商品を選択することは消費者の責任です。

## 知っておこう! クレジットカード

クレジットカードはクレジット会社が発行するカードです。クレジットカードで支払うと、クレジット会社が一旦代金を立て替え、消費者は後からクレジット会社に支払いをします。クレジットカードの利用はクレジット会社に借金することと同じなので注意しましょう。クレジットカードは18歳から持つことができますが、原則として高校生は持つことができません。

### 《支払いのしくみ》



### カード利用の注意点

#### ◆リボ払いに注意!

リボ払いとは、使用した額にかかわらず、毎月あらかじめ決められた金額をクレジット会社に支払う方法です。支払い期間が長期化しやすく、その分手数料が増加して、支払いの総額が増えてしまいます。

#### ◆多重債務にご用心!

多重債務とは、返済のために借金をくり返し、返済が困難な状態におちいることです。多重債務の問題は、専門家の手を借りなければ解決できません。

- 必要以上にカードを持たない
- 支払い総額を必ず確認
- 支払い明細をウェブなどで毎月必ずチェック



# 誰もが危険な消費者トラブルに!

消費者トラブルの年間相談件数は、約94万件。1日に約2,600人もの人が消費者トラブルを相談していることになります。多くは高齢者ですが、若い世代からの相談も少なくありません。どのようなトラブルがあるのかあらかじめ知っておき、被害を防止しましょう!



## 悪質業者はあなたを狙っている!

## ネット利用は注意して!

### マルチ商法

会員が新たな会員を勧誘し、製品やサービスを購入させて利益を増やしていきます。  
▶ 顔なじみの相手に誘われても、きっぱり断りましょう。



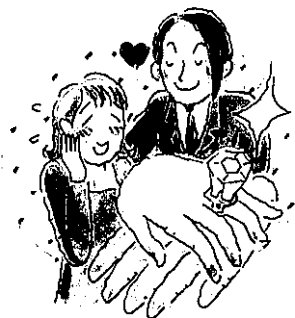
### スカウト商法

タレントやモデルなどのスカウトと称し、レッスン料や登録料を払わせようとします。  
▶ 声をかけられてもその場で安易に契約してはいけません。



### デート商法

恋愛感情や好意につけこみ「買ってくれないと付き合いえない」などと言って高額な商品を買わせます。  
▶ 付き合いの浅いうちにお金の話が出たら詐欺を疑い、冷静に対処しましょう。



### ワンクリック詐欺

スマホの画面をタップしただけで「登録完了」と表示され、高額な料金を払わせようとします。  
▶ タップだけでは支払いは発生しません。無視して画面を閉じましょう。



### 高額課金のトラブル

無料をうたうゲームアプリでも無計画にアイテムを多数購入していると、いつの間にか支払い総額が高額になってしまいます。  
▶ 自分がいくら使えるのか、しっかり把握して遊びましょう。



### ネット通販のトラブル

商品が届かない、届いた商品が不良品だったなどのトラブルに巻き込まれる人が増えています。  
▶ 販売者は信用できるかしっかり確認し、利用規約をよく読んでから購入しましょう。



## ■あなたのネットの利用方法は大丈夫?

### 安易に写真や動画をアップしていない?

意図せず個人情報や広まり、ストーリーの被害にあう場合などがあります。



### ウェブの情報を鵜呑みにしていない?

情報は正確なものか確認しましょう。まとめサイトなどの記事をそのまま信じてはいけません。



### SNSでのコミュニケーションちゃんと伝わっている?

文字だけでは伝えたいことが正しく伝わらないこともあります。大切なことは会って直接伝えましょう。



# 覚えておきたい クーリング・オフ制度



クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘など、思いもよらず不意打ち的にやって来て、冷静な判断ができないまま交わってしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。販売業者に通知することで、支払った代金は全額返金され、違約金や返品の手料は発生しません。

※これまでは、はがきでの通知のみでしたが、2022年6月から電磁的記録（メール・USBメモリー・FAX等）による通知が可能となりました。

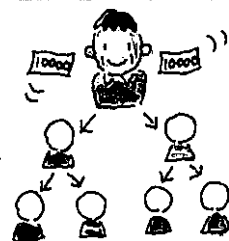
## ■クーリング・オフが可能な期間と取引の種類

8日

- 訪問販売（キャッチセールス含む）
- 電話勧誘販売      ○エステ・美容医療
- 家庭教師          ○学習塾
- パソコン教室      ○結婚相手紹介サービス
- 訪問購入（押し買い）など

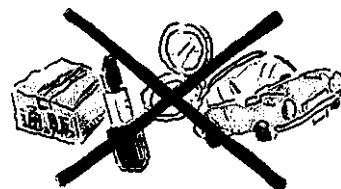
20日

- 連鎖販売取引（マルチ商法）
- 内職商法
- モニター商法 など



## ■クーリング・オフが不可のもの

- ×店舗・営業所での契約    ×通信販売    ×使用してしまった消耗品    ×自動車    ×葬儀
- ×訪問販売・電話勧誘販売で3,000円未満の現金取引の場合 など



## 困ったときは迷わず相談しましょう！

「クーリング・オフしたいけどどうしたらいいの」「買ったものが壊れていたのに返品できないって言われて困っている」「タップしたら請求画面が出たんだけどどうしよう」など、消費生活で困ったことや心配なことがあったら、消費者ホットラインに電話しましょう。（最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります。）

### ●消費者ホットライン

い や や!  
1 8 8

（局番なし）

※一部のIP電話からは利用できません。

## 2022年4月から成年年齢が「18歳以上」に

成年（成人）になったら、自分で自由にものを買ったり契約することができるようになります。一方で、トラブルにあったら自分で責任を負わなければならなくなります。安心して消費活動を行えるように、今のうちから消費についてしっかり学んでおきましょう。

※飲酒、喫煙、ギャンブル等は、20歳までできません。

